

平成27年度事業報告書

T P P（環太平洋経済連携協定）交渉については、日米など12か国は5年半にわたる交渉の末に、10月5日に大筋合意をしたとの声明を発表しました。各国の承認手続きを経て協定が発効すれば、世界の国内総生産（GDP）の約4割を占める巨大な自由貿易圏が誕生することになり、大きな経済変革となることが予想されます。

このようなグローバル経済の中で、本会は、全国畜産ネットワークの一員として牛マルキン、豚マルキンの法制化を含め「次の世代にしっかりと継承できる経営安定体質、生産基盤強化」を国に対し強く求めてきたところです。

一方、産地間競争の激化、もと畜や生産資材の高騰・高止まり等により畜産経営を取り巻く環境は、大変厳しい状況にあります。

こうした情勢下において、本会は、関係機関との連携をとりながら、畜産クラスター計画に基づく機械のリース導入などを目指す「畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業（基金化）」の県窓口団体となって支援することとした。また、セーフティネット対策すなわち肉用子牛、肥育牛および肉豚の価格差補てん事業のほか、生産基盤強化対策事業や生産向上対策事業などの諸事業に鋭意取り組み、安定生産に向けての経営支援に取り組んできたところである。

具体的には、平成27年度における価格対策業務として、交雑種肥育牛689頭および乳用種肥育牛341頭の合計1,030頭に16,308千円の補てん金を交付した。なお、肉用子牛および機構から直接交付される肉豚については、価格が総じて高い水準で推移したことから交付実績は無かったところである。

また、本県畜産の生産基盤強化や地産地消を目途にした消費拡大、安心・安全な地域畜産物の安定供給を一層推進するため、関係機関ならびに会員団体と緊密に連携し、次のような各種事業を実施した。

- (1) 畜産経営の安定を図るため、子牛基金や肥育経営安定対策および養豚経営安定対策を実施した。
- (2) 家畜の健康保持により、安心・安全な畜産物の安定生産を図るため、主要な伝染病の計画的な予防注射およびBSE検査の円滑な推進に努めた。
また、地域伝染病発生時の対応等を支援するため防疫演習を実施し、伝染性疾患の発生予防など防疫措置の徹底に努めた。
- (3) 畜産経営の生産の基本となる家畜の生産能力の向上を図るため、和牛ならびに乳用牛の登録および検定済み凍結精液供給事業を実施した。
- (4) 近江牛等の振興を図るため、生産者団体主催の研修会、各地域の農業まつりを支援した。
- (5) 酪農経営における労働負担を軽減し「ゆとりある酪農経営」の推進を図るため、ヘルパ-利用拡大ならびにヘルパ-要員の確保等による労働軽減の支援を実施した。
- (6) 畜産諸団体（養豚推進協議会・養鶏協会・近江しゃも普及推進協議会・「おうみ」和牛繁殖協議会および乳用牛群検定組合）の事務局を受託し、その活動を支援した。
- (7) 生産者をはじめ関係者が一丸となって「安全・安心・おいしさの探究」をモットーに、2015//「近江牛」グランプリ枝肉共進会を開催した。